

市町村こども家庭センター職員研修業務に係る企画提案公募実施要領

市町村こども家庭センター職員研修業務の受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施する。

1 委託業務の概要

- (1) 業務名称
市町村こども家庭センター職員研修業務
- (2) 業務内容
別添「市町村こども家庭センター職員研修業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約保証金
減免できる場合を除き、これを徴する（契約金額の 10%）

2 予算規模

3, 540 千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

なお、最終的な委託業務の内容を本県と調整した上で、仕様書を確定した後、見積もりを行う。

3 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 20 日まで

4 企画提案公募参加資格

次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではない者
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者

5 参加表明に関する提出書類及び提出方法等

- (1) 提出方法
本業務に係る企画提案を希望する者は、「応募申込書」（様式 1 号）を提出すること。
- (2) 提出期限
令和 7 年 5 月 19 日（月曜日）17 時（必着）
- (3) 提出先及び提出方法
以下のメールアドレスに、電子ファイルで提出すること。
提出先：福岡県福祉労働部子育て支援課子育て支援係
kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

6 企画提案に関する提出書類及び提出方法等

- (1) 提出書類
企画の提案をしようとする者は、次により企画提案書等を作成し、提出すること。

① 企画提案書（任意様式）

提案対象となる業務内容について、下記１）から３）の事項を記載すること。

１）提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体の業務受託等実績（特に当該事業に類似した事業のもの）

２）業務全体の概要

- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制
（スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗状況や目標の管理体制）
- ・ 個人情報保護に関する取組
（個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等）

３）業務内容の詳細

こども家庭センターガイドライン（案）（こども家庭庁）を熟読のうえ、別添「業務委託仕様書（案）」の各要件に沿うこと。

② 見積書（任意様式）

契約金額については、提出された提案書の評価を行い、業務実施予定者を選定した後、予定者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。

③ 最新年度の予算書・決算書

(2) 企画提案書の様式

- ・ 企画提案書の用紙は、A 4 版片面印刷で作成。
- ・ 表紙には、「市町村こども家庭センター職員研修業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載。
- ・ 企画提案書は図表等を含めて 20 ページ以内（表紙を除く）とし、ページ番号を振ること。内容は、簡潔かつ明瞭に記載すること。
- ・ 文字の大きさは、10.5 ポイント以上とする。（表題、図表を除く）

(3) 提出期限

令和 7 年 5 月 1 9 日（月曜日） 1 7 時（必着）

(4) 提出先

福岡県福祉労働部子育て支援課子育て支援係（福岡県庁行政南棟 2 階）

(5) 提出方法

持ち込み又は郵送（但し、土日、祝日は受領不可。）

(6) 提出部数

6 部

(7) その他

- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- ・ 本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

7 委託先の選定

福岡県福祉労働部内に設置する、「市町村こども家庭センター職員研修業務受託事業者選

定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定するもの。

プレゼンテーションは実施しませんが、提案書の内容について個別にヒアリングを行う場合があります。

なお、企画提案者が1事業者のみだった場合は、選定委員会で協議の上、決定します。また、審査の結果は4月中旬頃に通知を予定しています。

8 スケジュール

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和7年4月18日(金曜日) |
| (2) 質問受付期限 | 令和7年5月2日(金曜日) |
| (3) 質問回答 | 令和7年5月12日(月曜日) |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和7年5月19日(月曜日) |
| (5) 企画委員による書面審査 | 令和7年5月20日(火曜日)
～5月27日(火曜日) |
| (6) 審査結果の通知 | 令和7年5月29日(木曜日) |

9 企画提案公募に関する質問について

- (1) 受付期間
令和7年4月18日(金曜日)から5月2日(金曜日)17時まで
- (2) 受付方法
電子メール

【質問先】

福岡県福祉労働部子育て支援課子育て支援係

担当：筒井、片島

送信先電子メールアドレス kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

※ 質問票(様式2)を用いること。

10 企画提案公募説明会

企画提案公募説明会は開催しない。

11 委託契約について

- (1) 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結するもの。なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- (2) 委託契約にあたっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定する。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

12 問い合わせ先

福岡県福祉労働部子育て支援課子育て支援係(福岡県庁行政南棟2階)

担当：筒井、片島

電話：092-643-3311